

全國一般大阪

発行人 福島憲一 編集人 太田崇晴 No762号 1

このとりくみは
全国一般大阪の宣
伝活動の役割も果
たしているので、
今後も出来るだけ
多くの仲間に参加
をして頂き、全国
一般大阪を宣伝し
て頂きたい。



会回使用した労働相談用のチラシ

労働相談に対応していく感じること・・・

2024年度（2023年8月～2024年7月まで）に書記局で対応した労働相談の件数は約150件以上ある。ほぼ毎日のように電話かメールでの労働相談に対応している。ここ数年では若干減っては来ているものの、相談内容が多種多様化していて、労働相談か人生相談なのかわかりにくい内容のものまである。

2023年8月～2024年7月の間で、全国一般大阪に電話やメールなどの労働相談内容のベスト3は、①ハラスメント（パワハラ、セクハラ等）②解雇・退職勧奨・契約期間満了③ユニオン加入希望者、の順であった。第1位のハラスメントの90%以上がパワハラの相談が圧倒的に多い。しかしパワハラと言っても非常に幅が広く相談を聞いていると、あまり問題にならないと思うものから相談者の生死に関わる問題で緊急性の高いものもある。「パワハラ」という言葉があまりにも曖昧すぎているためであって、具体的な解決方法が難しいのが現状である。法的な解決を求めるのであれば、労基署に相談というのもありだが、労基署はあくまでもパワハラ防止法に則て会社側に対処を求める勧告をするくらいである。パワハラは未然に防ぐことができると考えている。そのためには労働組合の果たす役割は重要である。悪質、確信犯、意図的なハラスメントには法的な対処を求めるとしても、人権軽視や認識不足などによるハラスメントは、研修会や学習会などを実施して、会社側も組合員も相当程度の認識を高めることができると考えている。

解雇・退職勧奨・契約期間満了の相談については解決型の相談が多いのが現状である。雇用継続が大前提であって団体交渉も進めるのだが、最終的に折り合いが付くのは解決金と言うのか和解金と言うのか・・・。やはり解雇や退職勧奨などを受けた会社などには戻りたくないのは当然である。自分の問題が解決したら、労働組合に残らず脱退する気持ちもわかるが、労働組合に残ってしばらく全国一般大阪の運動をともに支えていくのも大事な要素だと考えている。今後はこういった課題にも対応していかなければならぬ。

「労働組合に加入したいのですが・・・」という相談も一定数ある。労働組合に対しての世間の印象も決して悪くないと思っている。まずは各職場での組合員の組織拡大に向けて各自で「声掛け」を実施して頂き、組合活動を宣伝して広げて頂きたい。

全国一般大阪地方労働組合
大阪市浪速区桜川3丁目1-28-3F
TEL 06-6568-9537 / FAX 06-6568-9538
Email info@nugw-osaka.net 

当組合に関する最新情報は、
ホームページへアクセスください。



年末一時金闘争のヤマ場！ 第2回執行委員会を開催！

全国一般大阪は11月18日、第2回の執行委員会を開催して、2024年末一時金闘争、2025春闘に向けたとりくみ内容の確認、一斉労働相談の結果報告、当面の日程などについて協議をした。特にメインの報告として、年末一時金闘争で各職場が、要求書を提出し始めたところで12月中旬に向けて回答・妥結の出てくるところも多くある。ちなみに11月20日現在の全国一般大阪の年末一時金の要求・回答・妥結状況は22組合支部要求平均669、310円（2.4ヶ月～22組合支部）、12組合支部回答平均646、869円（2.2ヶ月～12組合支部）、3組合支部年末回答平均511、318円（1.98ヶ月～3組合支部）となっている。要求・回答ともに昨年を上回っている。一時金闘争は、年収・生活給、賃金の後払いとの考えに立つて生活水準の引き上げに向けてとりくむべき課題である。また短期決戦であるとの特徴を鑑み、遅くとも年内までの決着を目指してとりくみの強化を確認した。

その他の協議事項としては本部の執行委員会、定期大会、各地協、学習会について今後の進め方などの意見を募った。継続事項として今後も協議していく。

1月15日から16日にかけて、関西ブロック一斉労働相談を実施した。本部の執行部とユニオンおおさかの執行部も参加をして労働相談の対応を行つた。1月13日に毎日新聞に記載され、2日間で5件の労働相談に対応をした。相談内容の一例をあげると、「パワーハラが原因で1年近く休職をしていて復職をしたが同じ部署で仕事内容を教えてくれなくて精神的にしんどい」とか「派遣元の同僚の社員からハラスメントを受けていて派遣元に相談すると次の派遣先を紹介してくれないので?」などのハラスメントに関連する相談が相変わらず多い。労働相談で電話をする側にも勇気がいり、労働相談に要する電話対応も最近は長くなる傾向にあり、1つの相談事では済まなくて4つも5つも聞かれることがあり、労働相談の内容の多様化もそうだが、それだけ問題を抱えている労働者が多いということである。

～輝け憲法！平和といのちと人権を～集会に参加

11月3日、「輝け憲法！平和と命と人権を！」おおさか総がかり集会が中之島中央公会堂で開催された。全国一般大阪の仲間14名は結集した労働者・市民1200名とともに、憲法改悪や戦争に反対する声をあげた。集会は13時30分より開催され、ミニコンサート、主催者挨拶のあと、憲法学者の清水雅彦さんの講演、そしてフリーライターの小川たかまさんの講演があった。清水さんは「憲法入門～その歴史・意義を考えよう」と題して憲法とは何か、それがどのように変えられようとしているのかについて提起し、学習・宣伝活動、若者に働きかける運動の必要性などを訴えていた。

小川さんは「ミソジニーは家父長制に抗う・・・」と題して講演し、



集会参加後のパレードの様子

自民党の麻生太郎の「美しくない」などの差別発言を取り上げ、日本における構造的な性差別を問題にした。16時からはデモ。参加者は「憲法生かす政治へ転換しよう！」、「金権腐敗政治を一掃しよう！」、「パレスチナ・ウクライナに平和を！」のスローガンを唱和して御堂筋、梅田界隈をデモ行進した。

過労死防止対策推進シンポジウム

11月18日、グランフロント大阪コンベンションセンタールームで、企業の管理職や人事労務担当者などが中心で開催された。11月は「過労死等防止啓発月間」で毎年全国で開催されているシンポジウムである。「仕事よりもいのち」をスローガンに過労死を撲滅するために啓発運動を行っている。

まずは大阪労働局労働基準監督課のとりくみについての報告があり、労災請求の件数、特に精神障害にかかる労災請求が増えていて、ハラスメントに起因しているとの報告があった。続いて過労死弁護団全国連絡会議事務局次長の岩城弁護士が「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更点について解説をした。3年に1度の改正があり、様々な改正や追加される事由の説明があった。休憩を挟んで関西大学社会学部の池内教授による「カスマーハラスメントの現状と課題」について講演頂いた。クレームと苦情の違いや、カスハラとは和製英語であり日本では悪質クレーム（カスハラ）になりやすい傾向があり、その要因などやターニングポイントになった要因も詳しく説明して頂き、非常にわかりやすく興味深い内容だった。

その後、「過労死」によって大切な息子さんを亡くされた遺族の方の訴えが2組あり、悲痛な遺族の訴えを聞くと、改めて過労死の撲滅と、それに伴う長時間労働の是正を実践していくかなければならないと感じた。

最後に過労死防止大阪センターの松丸代表幹事が閉会のあいさつをして締めくくった。このシンポジウムは毎年参加をしているが、改めて「仕事よりもいのち」を肝に銘じて、長時間労働の是正を中心に組合活動を進めるとりくみをしていく。



過労死等防止対策シンポジウム
は毎年11月に全国で開催されている

当面の日程

【2024/11】

- ・11/24～26 第61回護憲大会in岡山
- ・11/27(水)18:00 WEB_南大阪地域協議会
- ・11/28(木)18:30 2024秋大阪労働者弁護団学習会
18:30 東南地域協議会
- ・11/29(金)16:00 連合大阪市内協幹事会
19:00 青年女性部第23回定期大会
- ・11/30(土)15:00 第103回中小労働運動セミナー

岡山県岡山市
永大産業労組
大阪弁護士会館1205室
サンビー労組
PLP会館4階中会議室
なにわ区民センター
全国一般大阪新事務所

【2024/12】

- ・12/01(日)14:00 福井工元書記長偲ぶ会追悼式
- ・12/03(火)15:00 書記局会議&打合せ
18:30 第1回組織強化拡大委員会
18:30 府本部第2回執行委員会
- ・12/06(金)18:30 連合大阪労働関係セミナー
- ・12/07(土)13:30 第3回執行委員会
- ・12/11(水)18:30 ユニオンおおさか執行委員会
- ・12/12(木)16:00 退職者会幹事会
- ・12/13(金)15:00 阪南地域協議会
18:00 委託連合執行委員会
- ・12/14(土)13:30 全国一般評議会四役会議
15:00 全国一般・公共民間四役会議
- ・12/15(日)09:30 全国一般評議会第3回幹事会
- ・12/15～16 全国一般評議会2025春闘討論集会 連合会館
- ・12/20(金)18:30 青年女性部幹事会
18:30 府本部第3回執行委員会

PLP会館5階大会議室
全国一般大阪新事務所
全国一般大阪新事務所
PLP会館4階中会議室
エルおおさか本館7階
全国一般大阪新事務所
全国一般大阪新事務所
サンスクエア堺
大野コミュニティ
連合会館
連合会館
連合会館
全国一般大阪新事務所
PLP会館4階中会議室

【2025/01】

- ・01/09(木)18:30 府本部旗開き
- ・01/18(土)10:00 関西ブロック2025春闘討論集会&第30回総会
・01/21(火)18:30 第4回執行委員会

PLP会館5階大会議室
ホテル尾花（奈良市）
全国一般大阪新事務所

なくそう！管制ワーキングプア大阪集会

11月2日、エルおおさか本館6階大会議室で、開催された。午前中は3つの分科会が行われ、昼から全体集会として、主に会計年度任用職員の問題点や今後について、研究者や大学教授から講演が行われた。太田書記長は昼からの全体集会に参加をした。

冒頭闘いの現場から会計年度任用職員で働く方からの現状報告があり厳しい現状を訴えていた。その後、北海学園大学の川村教授による「会計年度任用職員制度にみる有期雇用の濫用の制度化」というテーマで講演して頂き民間との違いや今後のとりくみ方や労働運動などについて説明した。

休憩後、龍谷大学の安周永教授が「非正規公務員をどうする～日韓比較『労働政治』の視点から～」というテーマで講演した。日本と韓国の労働条件比較が興味深くて、ここ数年の間に



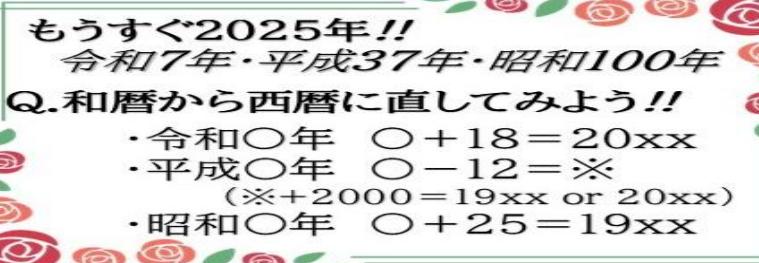
会場内は約120名が参加をした

韓国の雇用政策が進んでいて、それが近年の平均賃金の差に表れている、また韓国はデモや集会にも積極的に参加をしていて、またストライキ件数も日本の比ではない、と説明していたのが印象的だった。

メンタルヘルス推進担当者研修会

10月23日、AP大阪淀屋橋4階で、約120名ほどが参加をして開催された。主に企業の人事労務担当者やメンタルヘルス事業に従事している者、または管理職の者が対象の研修であり多くの方が参加していた。全国一般大阪からは太田書記長が参加した。

研修会は三部構成になっていて日本産業衛生学会指導医、メンタルクリニックの開業医、日本産業精神保健学会の常任理事などが講師を務め、職場環境改善やメンタルヘルス不調に対する予防策、安全配慮義務の視点での企業活動などについて講演した。職場のメンタルヘルス体制の構築の意義として、上司が部下に対してメンタル不調の訴えを気付くポイントやその段階によって対応策が変わるなど非常に参考になる事柄を教えて頂き、参考になった。労働組合でも同じように活用できる事例も多くあって今後取り入れて行きたい。



地裁・労働委員会の日程について

◇内藤証券労組

- ・あっせん申請 2024/ 9/30
- ・第1回あっせん 2024/12/ 2

◆ユニオンおおさか各支部

- ◇アクタス支部
・第9回口頭弁論 2024/11/20 (和解成立)

◇サトムラ支部

- ・第4回弁論 2024/11/15 (次回 12/23)

◇都島自動車学校支部

- ・第4回調査 2024/10/4 (次回調査 12/17)

◇エムシーインターナショナル支部

- ・救済申立 2024/ 2/19
- ・第5回調査 2024/11/19 (次回調査 12/26)

※ ユニオンおおさかの仲間を中心に地裁・労働委員会の闘いが多くある。今後も支援していく。